

花巻市の家計簿を お知らせします

平成20年度の決算が花巻市議会9月定例会で認定されました。市では、年間の予算を使い道に応じて「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つの財布に分け、管理しています。

皆さんの大切な税金などを基に運営されている市政。ここでは、昨年度、この3つの財布にどのくらいのお金が入り、どのような目的に使われたのか、その中身をお知らせします。



財布



一般会計

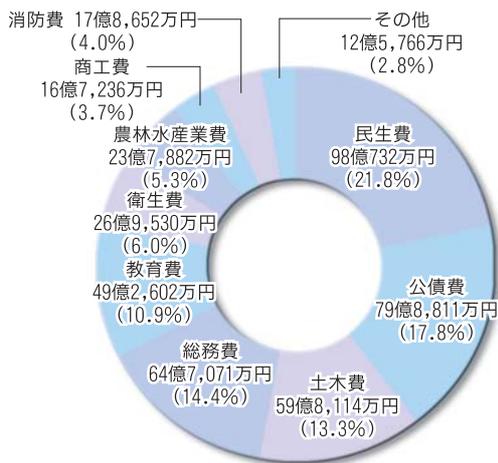
福祉や教育、道路の整備など、わたしたちの生活に密着したさまざまな事業を行う市政運営の基本となる会計です。

平成20年度に一般会計の財布に入ったお金(歳入)は457億8404万円。この中から使ったお金(歳出)は449億6396万円で、差し引き額は8億2008万円になりました。

歳入を前年度と比較すると、借入金や積立金の取り崩しの削減に努めたことにより、市債が7億3960万円(12・3%)、繰入金金は10億4742万円(58・6%)減少。歳入全体では、18億1835万円(3・8%)減少しました。

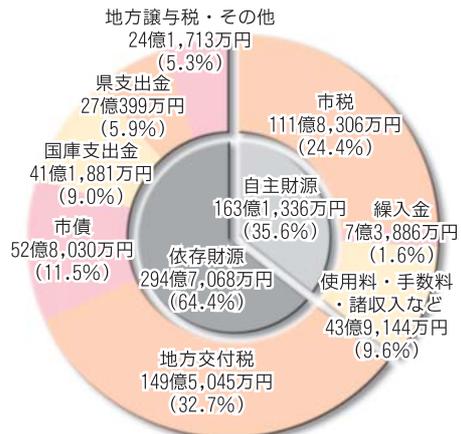
一方、歳出の中で最も支出が多かったのは、福祉施策や医療費給付、生活保護などの民生費で、前年度と比較すると2億6853万円(2・8%)増加。さらには、相次いだ自然災害により、災害復旧費が1億6797万円(81・2%)増加しましたが、人件費などの縮減や事業の見直しなどを行い、歳出全体では、16億6482万円(3・6%)減少しました。

歳出 449億6,396万円



- **民生費** 高齢者・障がい者・生活保護者などへの給付や保育園の運営などの経費
- **公債費** 市債の元利償還などの経費
- **土木費** 道路や公園整備などの経費
- **総務費** 一般事務や財産管理、積立金などの経費
- **教育費** 小・中学校の整備や学校教育、社会教育などの経費
- **衛生費** 各種予防検診やごみ処理などの経費

歳入 457億8,404万円



- **自主財源と依存財源** 市税や施設使用料など、市が自ら徴収できる財源が「自主財源」。一方、地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源が「依存財源」
- **地方交付税** 市の財政力に応じて、国から交付されるお金
- **市債** 事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金
- **国庫支出金・県支出金** 事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

平成20年度の主な事業

民生費 ◆障害者自立支援給付事業に9億3,125万円 ◆学童クラブ運営委託に5,658万円 ◆こどもセンター運営事業に1,649万円 ◆生活保護事業に10億1,141万円



こどもセンター

総務費 ◆本庁舎改修事業に1億8,238万円 ◆小さな市役所推進事業に2億円 ◆市民歌等制定記念事業に385万円

土木費 ◆道路の新設・改良に15億6,741万円 ◆橋梁の新設改良に8億4,899万円 ◆交通安全施設の整備に9,878万円



上瀬橋

教育費 ◆(仮称)東和小学校整備事業に8,457万円 ◆西南中学校校舎改築事業に4億9,198万円 ◆石鳥谷中学校校舎改築事業に5億2,454万円 ◆振興センター生涯学習事業に681万円

衛生費 ◆母子保健事業に5,236万円 ◆予防接種事業に1億1,671万円 ◆清掃センターでのごみ処理経費に4億936万円

農林水産業費 ◆中山間地域等直接支払交付事業に4億9,540万円 ◆強い農業づくり交付金

事業に1億1,942万円 ◆森林病虫害等防除事業に5,818万円

商工費 ◆企業誘致推進事業に3,094万円 ◆中小企業振興融資利子補給事業に1億2,494万円 ◆まちの駅いしどりや酒蔵交流館トイレ新設事業に346万円 ◆ユネスコ無形文化遺産登録推進事業に1,000万円

消防費 ◆高齢者世帯等住宅用火災警報器給付事業に1,779万円 ◆花巻温泉分遣所整備事業に9,507万円 ◆消防団装備施設整備事業に1億2,021万円 ◆災害予防事業に107万円



花巻温泉分遣所

自主財源の柱「市税」の内訳は？

区分	税額	前年度との比較
市民税(個人・法人)	44億6,117万円	286万円
固定資産税	57億8,038万円	3,995万円
軽自動車税	2億1,973万円	733万円
たばこ税	6億154万円	△2,846万円
入湯税	1億2,024万円	△1,671万円
合計	111億8,306万円	497万円

【市民の市税負担額】

- 1人当たり → 10万7,433円
- 1世帯当たり → 31万3,444円

※平成21年3月末で計算(人口:104,093人、世帯数:35,678世帯)

【平成20年度 特別会計決算の総括表】

区分	歳入	歳出	差引残高
国民健康保険	95億6,882万円	92億6,705万円	3億177万円
老人保健	8億9,673万円	9億1,007万円	△1,334万円
後期高齢者医療	15億3,240万円	15億2,792万円	448万円
介護保険	72億6,105万円	71億6,652万円	9,453万円
介護保険サービス事業	1,409万円	1,409万円	0万円
簡易水道事業	5億395万円	4億9,063万円	1,332万円
石鳥谷東中央部営農飲雑用水施設事業	3,627万円	2,126万円	1,501万円
老人保健施設事業	3億2,845万円	2億9,164万円	3,681万円
公設地方卸売市場事業	6,791万円	6,353万円	438万円
下水道事業	46億7,445万円	45億9,089万円	8,356万円
農業集落排水等汚水処理事業	28億3,895万円	27億8,825万円	5,070万円
合計	277億2,307万円	271億3,185万円	5億9,122万円

財布



特別会計

国民健康保険税や下水道使用料など、特定の歳入で特定の事業を行うための会計。一般会計と区別して経理しています。

花巻市には11の特別会計があり、その合計は歳入が27億7,307万円、歳出が27億1,853万1,507円となりました。このうち、後期高齢者医療特別会計は、老人保健に代わる新たな

高齢者医療制度として、平成20年4月に創設された長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に合わせて新設しました。市では、制度の運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合と事務を分担し、各種の申請や届出の受け付け、保険料の徴収などを行っています。また、老人保健特別会計は歳入を上回りましたが、不足分は平成21年度の歳入を繰り上げて補てんしました。

財布



企業会計

水道事業所

上水道事業は、独立した会計を持ち、経営に必要な経費を自らの収入で賄う「独立採算制」。会計は、次の2つに分かれています。

■収益的収支

水道使用料を主な財源として、施設の維持管理や借入金利息の支払いなどに使われます。

■資本的収支

企業債(施設整備に伴う借入金)などを主な財源として、施設の整備や更新などに使われます。

限られた大切な財源 効率よく活用

市では、財源の安定的な確保に努めるとともに、健全財政を維持するために、これまで以上に優先度や緊急度を勘案して、事業の選択と見直しを行いました。

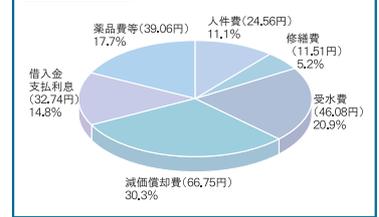
皆さんが納めた税金や、地方交付税などの大切なお金。その限られた財源を活用し、花巻市総合計画に掲げる政策の柱「産業振興対

区分	収支	決算額	内容
収益的収支	収入	20億8,914万円	水道使用料など
	支出	19億2,305万円	維持管理費など
資本的収支	収入	14億1,638万円	企業債など
	支出	19億9,008万円	工事費など

◆供給単価と給水原価

供給単価(1立方メートル当たりの料金収入)は219円40銭、給水原価(1立方メートル当たりの費用)は220円70銭でした。

給水原価



策」や「子育て・教育対策」「保健・医療・福祉対策」など、市民生活に直結する6つの項目に重点を置きながら、各種事業を展開しました。 厳しい財政状況の中ですが、市では皆さんのニーズにこたえるため、財政の健全化を進めながら、さらに効率的で無駄のない財政運営に努めていきます。 市民の皆さんのご協力をお願いします。

市の財政は 大丈夫?

「財政健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します

財政健全化判断比率および資金不足比率は、国が示した判断基準により、市の財政が「健全団体」「早期健全化団体(要注意状態)」「財政再生団体(破たん状態)」のいずれの状態にあるのか、また、各会計の経営状態はどうかを判断することができるものです。なお、指標のうち1つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化を図ることになります。

本市では、基準値を超える項目はありませんでしたが、引き続き財政の健全化に努めます。

【財政健全化判断比率】

(平成20年度)

	花巻市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ㊦	11.89 ㊦	20 ㊦
連結実質赤字比率	— ㊦	16.89 ㊦	40 ㊦
実質公債費比率	19.6 ㊦	25 ㊦	35 ㊦
将来負担比率	167.9 ㊦	350 ㊦	—

【資金不足比率】

(平成20年度)

会計名	花巻市	経営健全化基準
簡易水道事業	— ㊦	20 ㊦
石鳥谷東央部営農飲雑用水施設事業	— ㊦	20 ㊦
公設地方卸売市場事業	— ㊦	20 ㊦
下水道事業	— ㊦	20 ㊦
農業集落排水等污水处理事業	— ㊦	20 ㊦
上水道事業	— ㊦	20 ㊦

注1)表中、各基準は国が示した数値です

注2)赤字額、資金不足がない場合は「— ㊦」で表しています



— 用語解説 —

- **実質赤字比率**＝普通会計(一般会計など)の赤字比率
- **連結実質赤字比率**＝市のすべての会計(普通会計・特別会計・企業会計)を含めた赤字比率
- **実質公債費比率**＝市のすべての会計に一部事務組合などの会計を含めたもので、公債費による財政負

担を見るための比率

- **将来負担比率**＝市のすべての会計と一部事務組合などの会計に第3セクターなどの会計も含めたもので、普通会計が将来、財政負担する実質的な負債(借入金残高など)を見るための比率
- **資金不足比率**＝特別会計などの事業の規模に対する資金不足額の比率